平成３０年（フ）第１１２９号
東京都世田谷区若林１丁目１―20―105
債務者　上原　翔太
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和彦
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１４７号
東京都品川区旗の台４丁目13―19―102
債務者　吉田　将大
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　久晃
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１５４号
東京都江東区冬木６番24―502号
債務者　中村　泰規
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相羽　利昭
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１６５号
東京都中野区中野３丁目23―８―302
債務者　玉水　玲朗
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　直孝
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１７７号
埼玉県越谷市越ケ谷3066―１
債務者　山口友里恵
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　孝幸
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２１４号
東京都豊島区西池袋２丁目23―10―103
債務者　上野　真穂
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　祐美
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２３３号
東京都渋谷区笹塚１丁目45―１―507
債務者　鷲巣　祥久
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷹見　雅和
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２４０号
東京都葛飾区東四つ木２丁目１―６―302
債務者　堀込　真二
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松野　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２４１号
東京都葛飾区東四つ木２丁目１―６―302
債務者　堀込　美紀
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松野　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２４７号
東京都江戸川区北小岩２丁目６―１―304
債務者　木戸　広貴
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑田　寛史
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２５７号
東京都目黒区東山２丁目22―Ｄ―910　防衛省東山宿舎Ｄ棟
債務者　坂口　智之
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻山真理子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２９５号
東京都杉並区下井草３丁目39―19―201
債務者　佐藤　　伸
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　邦彦
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０７号
広島県呉市倉橋町7160番地
債務者　古中　好一
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹木　和義
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２９年（フ）第１０９号
広島県呉市広大新開２丁目20―７―202、住民票上の住所広島県東広島市八本松町吉川2968番地１
債務者　田村　昌治
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　嗣也
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
広島地方裁判所呉支部